

第 28 期 決 算 公 告

2026年6月25日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日証金信託銀行株式会社
代表取締役社長 西田 泰

第28期 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	419,337	コ ー ル マ ネ ー	73,000
現 金	0	借 用 金	212,000
預 け 金	419,336	借 入 金	212,000
コ ー ル ロ ー ン	4,500	短 期 社 債	5,000
有 価 証 券	308,998	信 託 勘 定 借	538,388
国 債	30,562	そ の 他 負 債	1,947
地 方 債	48,164	未 払 法 人 税 等	745
社 債	230,266	未 払 費 用	554
株 式	4	前 受 収 益	1
そ の 他 の 証 券	1	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	598
貸 出 金	106,758	未 払 金	45
証 書 貸 付	100,608	そ の 他 の 負 債	4
当 座 貸 越	6,150	賞 与 引 当 金	95
そ の 他 資 産	15,058	役 員 賞 与 引 当 金	18
前 払 費 用	11	退 職 給 付 引 当 金	198
未 収 収 益	2,264	負 債 の 部 合 計	830,649
金 融 派 生 商 品	6,165	(純 資 産 の 部)	
中央清算機関差入証拠金	6,508	資 本 金	14,000
そ の 他 の 資 産	108	資 本 剰 余 金	3,932
有 形 固 定 資 産	50	資 本 準 備 金	3,932
建 物	24	利 益 剰 余 金	8,638
その他の有形固定資産	26	利 益 準 備 金	1,622
無 形 固 定 資 産	203	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,015
ソ フ ト ウ ェ ア	193	繰 越 利 益 剰 余 金	7,015
ソフトウェア仮勘定	9	株 主 資 本 合 計	26,570
繰 延 税 金 資 産	927	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,687
貸 倒 引 当 金	△78	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,222
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,465
		純 資 産 の 部 合 計	25,105
資 産 の 部 合 計	855,755	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	855,755

第28期

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	10,568
信 託 報 酬	1,807
資 金 運 用 収 益	8,728
貸 出 金 利 息	516
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,059
コ ー ル ロ ー ン 利 息	35
預 け 金 利 息	5,102
そ の 他 の 受 入 利 息	12
役 務 取 引 等 収 益	23
そ の 他 の 役 務 収 益	23
そ の 他 業 務 収 益	8
国 債 等 債 券 売 却 益	8
そ の 他 経 常 収 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0
経 常 費 用	7,784
資 金 調 達 費 用	5,135
コ ー ル マ ネ ー 利 息	2,701
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	119
借 用 金 利 息	392
短 期 社 債 利 息	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	666
そ の 他 の 支 払 利 息	1,254
役 務 取 引 等 費 用	132
そ の 他 の 役 務 費 用	132
そ の 他 業 務 費 用	1,003
国 債 等 債 券 売 却 損	1,003
営 業 経 費	1,499
そ の 他 経 常 費 用	12
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 利 益	2,783
税 引 前 当 期 純 利 益	2,783
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	932
法 人 税 等 調 整 額	△72
法 人 税 等 合 計	859
当 期 純 利 益	1,924

個 別 注 記 表

重要な会計方針

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法(定額法)によって行っております。
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等 時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により以外のもの 処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により行っております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 18年~46年
そ の 他 5年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~7年)に基づいて償却しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績率の平均値または各債務者に付与した社内格付毎の倒産確率に基づき損失率を求め、これに必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益の計上基準

収益の計上については、金融商品に関する会計基準の範囲に含まれる金融商品に係る取引を除き、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しております。

当社は、信託契約に基づき、受託する信託財産を管理・運用する義務を負っており、主として期中元本平均残高等に対する一定割合または信託契約にて定める固定報酬額について期間の経過とともに履行義務が充足されるため、信託期間にわたり収益として認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

6 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の評価は省略しております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

7 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税額等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

該当ありません。

注記事項

(会計上の見積り)

デリバティブ取引の時価評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

「注記事項(金融商品関係)3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は保有する金融資産・負債の一部について、リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の時価はその性質上、評価に用いるインプットの設定等において、見積りや仮定に複雑性、不確実性及び判断が伴います。これらのインプットは市場環境の変化等を受けて変動することにより、結果的に当社におけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定については、「注記事項(金融商品関係)3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

(貸借対照表関係)

- 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円
危険債権額	- 百万円
要管理債権額	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円
小計額	- 百万円
正常債権額	106,937 百万円
合計額	106,937 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	306,020 百万円
貸出金	99,262 百万円
担保資産に対応する債務	
日銀借入金	201,000 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

- 4 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,900 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間が 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 関係会社に対する金銭債権総額 10 百万円

6 関係会社に対する金銭債務総額 - 百万円

7 有形固定資産の減価償却累計額 139 百万円

8 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、245 百万円であります。

9 単体自己資本比率（国内基準） 113.85%

（損益計算書関係）

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 関係会社との取引による収益

資金運用取引による収益総額 19 百万円

役務取引等に係る収益総額 28 百万円

3 関係会社との取引による費用

資金調達取引による費用総額 114 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 35 百万円

4 関連当事者との取引に関する事項

開示該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の銀行業務においては、貸出等の与信業務および資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い商品を対象とし、運用しております。また資金調達につきましては、信託勘定から振替わった信託勘定借による調達が半分程度を占めております。

これらの業務に関しましては、各々の業務に係るリスクのモニタリングを行うとともに、金利等の変動による不利な影響が生じないよう資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として入札方式による中央政府向け貸出およびその他の与信ならびにALM金利シナリオに沿った、国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い有価証券投資であります。

貸出金等につきましては、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

またコールマネー、借入金等の調達は、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合等の流動性リスクに晒されております。

当社は金利リスクコントロール(ALM)の一環として、固定金利の貸出金・債券・借入金をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めております。これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部は、リスクの測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

信用リスクの管理

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。当社の信用リスク管理の方針として、個別審査およびポートフォリオ管理の2つのアプローチを通じてすべての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な引当の計上と収益の確保、損失発生抑制を図っております。

信用リスク量は、信頼区間99%、保有期間1年、業種相関を考慮したモンテカルロシミュレーション法により計量したVaRを日次で把握、管理するとともに、これを補完することを目的として月次で様々なストレステストによるリスク指標を把握、管理することで与信額上位先(業種等)の信用度悪化時の対応にも努めております。

市場リスクの管理

当社の市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議およびALM委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。市場リスク管理の方針として、リスク量をリスクキャピタルの配賦額限度内にコントロールするとともに、損失が経営体力および期間収益に与える影響を一定の範囲内にとどめるべく、損失限度管理およびロスカットルールによる管理を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当社は、すべての資産・負債を対象として市場リスク額（金利リスク、価格変動リスク）の算出を行っております。

市場リスク量は、信頼区間 99%、保有期間 1 年、観測期間 5 年で分散・共分散法により計量した VaR を日次で把握、管理するとともに、計測モデルの正確性を検証するためにバックテストを実施しております。

また、これを補完することを目的として月次で過去 20 年の市場データに基づいたヒストリカルシミュレーション法により計量した VaR および期待ショートフォールも把握・活用しており、ストレステストによるリスク指標を把握、管理することで市場急変時の対応にも努めております。

流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および ALM 委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っており、対応についての具体的な枠組みは、平常時および緊急時に区分しております。流動性リスクの方針において、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識の下、すべての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目的としております。

(4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注 1）参照。また、現金預け金、コールローン、コールマネー、短期社債、信託勘定借およびその他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券	308,993	308,993	-
貸出金	106,758		
貸倒引当金（ 1 ）	74		
貸出金計	106,683	106,673	10
資産計	415,677	415,666	10
借入金	212,000	205,527	6,472
負債計	212,000	205,527	6,472
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	6,165	6,165	-
デリバティブ取引計	6,165	6,165	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(1)	4
組合出資金(2)	1

(1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金預け金	419,337	-	-	-
コールローン	4,500	-	-	-
有価証券 (其他有価証券のうち 満期があるもの)	21,558	104,875	189,800	2,000
貸出金	105,927	688	142	-
中央清算機関差入証拠金	6,508	-	-	-
合 計	557,831	105,563	189,942	2,000

(注3) 借入金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
コールマネー	73,000	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-
借入金	8,000	203,000	1,000	-
短期社債	5,000	-	-	-
信託勘定借	538,388	-	-	-
金融商品等受入担保金	598	-	-	-
合 計	624,986	203,000	1,000	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）	30,562	278,430	-	308,993
国債・地方債	30,562	48,164	-	78,727
社債	-	230,266	-	230,266
デリバティブ取引	-	6,165	-	6,165
金利関連	-	6,165	-	6,165
資産計	30,562	284,596	-	315,158
デリバティブ取引	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	99,262	7,411	106,673
資産計	-	99,262	7,411	106,673
借入金	-	205,527	-	205,527
負債計	-	205,527	-	205,527

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価の算定にあたっては信用リスクを考慮しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2に分類しております。

負債

借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、取引ごとに元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらの時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。これらの時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	(国債)	-	-	-
	(地方債)	-	-	-
	(社債)	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	308,993	317,298	8,305
	(国債)	30,562	31,290	727
	(地方債)	48,164	49,340	1,175
	(社債)	230,266	236,667	6,401
	小計	308,993	317,298	8,305
合計		308,993	317,298	8,305

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	86,930	8	1,003
(国債)	42,233	-	928
(地方債)	2,376	-	1
(社債)	42,320	8	73
合計	86,930	8	1,003

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	24
賞与引当金	30
減価償却償却超過額	65
退職給付引当金	62
その他有価証券評価差額金	2,617
繰延ヘッジ損益	857
その他	70
繰延税金資産合計	3,728
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	-
繰延ヘッジ損益	2,800
繰延税金負債合計	2,800
繰延税金資産(負債)の純額	927

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	62,764 円 52 銭
1株当たりの当期純利益金額	4,810 円 42 銭

第28期（2026年3月31日現在）信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,855	特 定 金 銭 信 託	3,731,781
有 価 証 券	3,143,687	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	3,011,312
国 債	1,448,017	有 価 証 券 の 信 託	75,123
地 方 債	77,075		
社 債	118,376		
外 国 証 券	1,500,217		
受 託 有 価 証 券	74,810		
金 銭 債 権	1,882		
そ の 他 債 権	13,749		
コ ー ル オ ー ク	425,466		
銀 行 勘 定 貸	538,388		
現 金 預 け 金	2,618,377		
合 計	6,818,217	合 計	6,818,217

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 元本補填契約のある信託については、2026年3月31日現在取扱残高はありません。